



たつの市は…

たつの市は、手話に対する市民の理解を深め、使いやすい環境にするため、下記の事業に取り組んでいます。

① ろう者が市役所で迅速に手続きができるよう
遠隔手話通訳サービスを行っています。



② 手話の普及を図るため、啓発・研修を行っています。

市民のみなさんは…

市民のみなさんは、ろう者と積極的に交流する、手話を学習するなど、手話に対する理解を深め、手話の普及と市が推進する施策に協力してください。

手話を体験する場として、たつの市社会福祉協議会で手話サロンを開催しています。他にも、5つの手話サークルが市内で活動しています。積極的に参加してください。

手話サロン ピアさぽーとセンター 月～金曜日 13時から16時

● 龍野 あゆ	金曜日 10時～12時	たつの市福祉会館5階
このゆびとまれ	月曜日 19時～21時	ワークルーム
● 揖保川 なの花	水曜日 9時30分～11時30分	揖保川総合支所
● 御津 おやゆび姫	火曜日 19時～21時	御津やすらぎ福祉会館
● 新宮 あゆみ	土曜日 13時半～15時半	新宮ふれあい福祉会館

事業所のみなさんは…

事業所のみなさんは、基本理念に対する理解を深め、ろう者が利用しやすいサービスを提供するほか、ろう者が働きやすい環境を整備するように努めてください。

問い合わせ先： たつの市福祉部地域福祉課

TEL：0791-64-3204 FAX：0791-63-0863

「たつの市共に歩む手話言語条例」

～手話は言語です～



手話は「日本語」「英語」のような音声とは異なり、手指を使って表現する視覚的な言語です。この手話に対する理解を広げ、手話を使う全ての人が安心して暮らし、共に活躍できる地域を目指し、平成30年4月1日に「たつの市共に歩む手話言語条例」が施行されました。

たつの市

